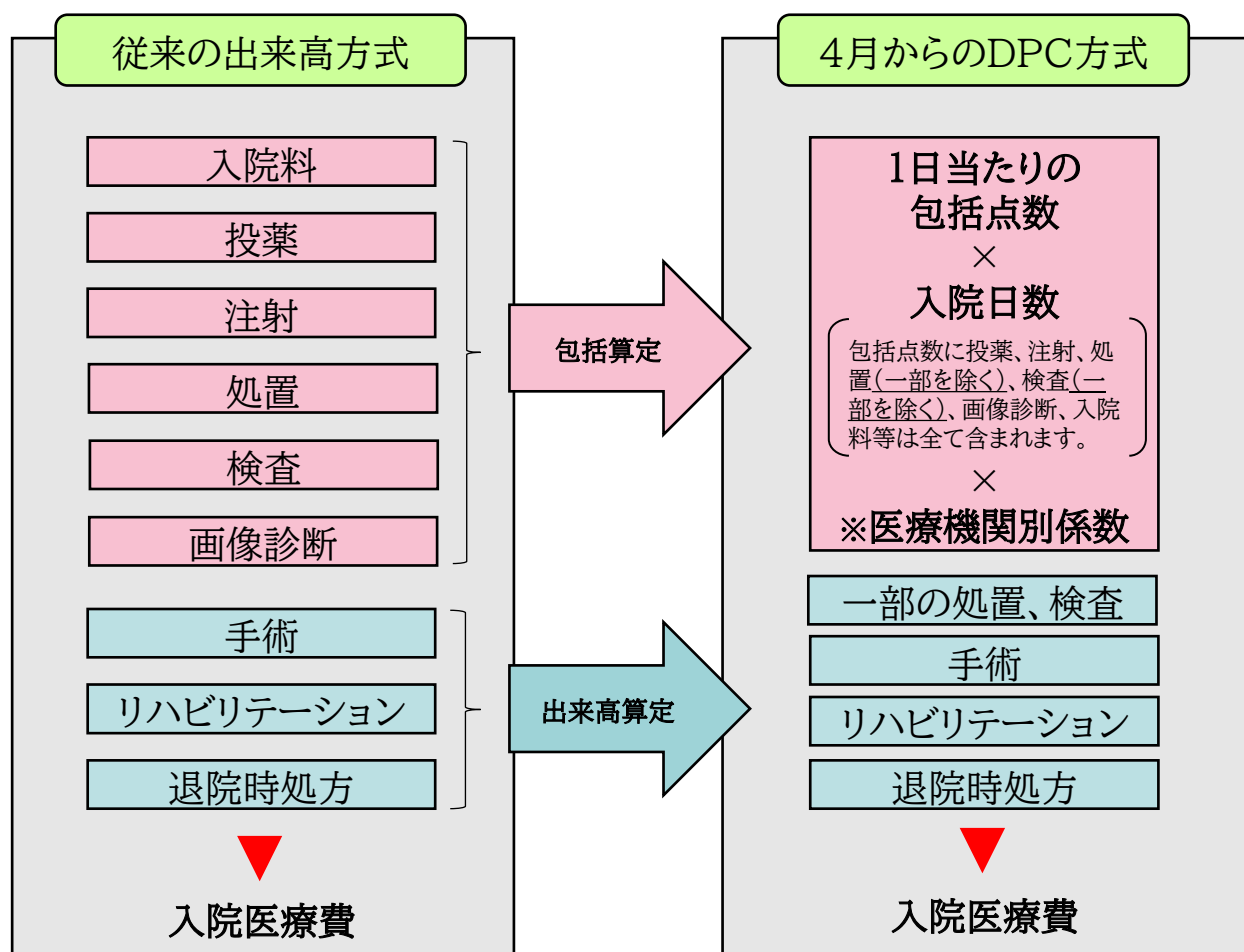


令和2年4月1日から DPC対象病院として厚生労働省より認定を受けました

令和2年4月1日より、当院は厚生労働省の認定を受け『DPC対象病院』となりました。

DPC(包括評価)方式とは、従来の診療行為ごとに医療費を計算する「出来高方式」とは異なり、傷病名や手術、処置等の治療内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、1日当たりの包括の医療費を基本として、入院医療費を計算する方式です。

【DPCにおける入院医療費の計算方法】



※医療機関別係数1.2276 R7.6月時点

(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.1262+機能評価係数Ⅱ0.0419+救急補正係数0.0144)

★入院医療費の算定方式が変わっても、今までの医療サービスや各種健康保険等の取り扱いについては変更はありません。

なお、不明な点は事務職員(医事課)までお問い合わせください。